

神奈川県医療機関等物価高騰対応支援金の概要

1 目的

- 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びコロナ禍における物価高騰の中で、公定価格のため医療費に転嫁できない医療機関等を支援するため、支援金を支給する。

2 支援対象及び支援額

支援対象	支援額
病院、有床診療所	4.4万円/床
無床診療所、歯科診療所、薬局、助産所	10万円/施設

3 支給要件（予定）

(1) 支援対象時点

- 次の要件を満たす県内の医療機関等を支援対象とする。
 - ①令和4年10月1日以前に開設し、申請日時点で現に運営していること
 - ②申請日時点で令和5年3月31日までの間、運営を継続する見込みであること

(2) 病床数

- 病院及び有床診療所ともに、医療保険適用病床における「稼働病床数」とする。また、「稼働病床数」については、原則、病院及び有床診療所から厚生局への定例報告（年次）による病床数とする。

<医療機関から厚生局への定例報告>

- ・入院基本料等に関する実施状況報告書（令和4年7月1日時現在）
- ・有床診療所入院基本料等に関する実施状況報告書（令和4年7月1日時現在）

4 申請に必要な書類（予定）

- ①申請書
- ②医療機関等の開設が分かる書類（保険医療機関指定通知書(写) 等)
- ③直近の保険診療の状況が分かる書類（診療(調剤)報酬支払通知書(写) 等)
- ④振込口座の通帳(写)

5 今後のスケジュール（予定）

- (1) 受付開始 令和4年12月中
- (2) 受付期間 申請受付開始～令和5年2月中旬
- (3) 支給時期 審査が完了したものから、令和5年3月末までの間に支給